## 人事給与システム構築及び運用保守業務公募型プロポーザル実施要領 評価基準

### 1.審查項目

### (1) 企画提案書等及びデモンストレーションによる評価

評価項目	評価内容	配点
事業者に対する評価	信頼性	
	実績	2 5
	構築の考え方	
システム概要	制度改正・システム改修の対応	1 0
情報セキュリティ等	セキュリティ対策	5
現行システムからの データ移行の考え方	作業の効率性	1.0
	確認方法	1 0
構築、運用・保守、サポート	サポート拠点	1 5
	構築、運用保守の考え方	1 5
仕様確定作業・導入工程	仕様確定作業	1 5
	導入工程	1 5
デモンストレーション	レイアウトデザイン	
	操作性	
	人為ミス対策	5 0
	データ抽出機能	
	帳票データ	

## (2) 人事給与システムの機能に対する評価

評価項目	評価内容	
	① 機能要件書の事業者回答を点数化して合計点を算出する。	
機能に対する評価	② 上記①で算出した合計点を下記の式に当てはめて、機能に対する評価点を算出する。	
	評価点=120点×①の合計点/1,459	

# (3) 提供価格に対する評価

評価項目	評価内容	配点
価格に対する評価	【最低価格事業者(1位)の得点】50点	5 0
	【2位以下の得点】(1位の見積もり費用÷当該事業者見積もり費用)×50点	

- 2. 留意事項 (1) 評価点が一番高い者を優先交渉権者とする。なお、最高点者が同点の場合は選定委員会で審議し決定する。
  - (2) プロポーザルに参加する者が1者の場合における優先交渉権者の決定は、評価点が180点以上を有することを条件とする。